

広島城三の丸整備基本計画策定支援等業務に係る
公募型プロポーザルに関する質問及び回答

このことについて、以下のとおりです。

【令和2年7月16日質問分】

質問	回答
1 様式2については、全て片面印刷と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 様式2の2(1)実施体制については、1枚以内と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、提案書については、原則として枚数の追加はできません。
3 様式2の2(3)従事予定者の実施能力については、1枚以内と理解してよろしいでしょうか。	回答2のとおりです。
4 サウンディング調査を実施する企業数や実施方法の決まりはありますでしょうか。	適切な手法について提案していただくことを想定しています。
5 中央バレーボール場に市が整備を想定している駐車場の整備スケジュールは決定していますでしょうか。	令和2年度は、駐車場の概略設計等を実施することとしています。 その後、広島城基本構想にあるとおり、令和3年度から5年度にかけて、開業に向けた事業を進めることとしています。
6 提案書のヒアリングの留意事項として、パソコン、液晶プロジェクターの使用を認めるとは、提案した提案書の範囲内で別途パワーポイント等を作成して、実施してもよろしいでしょうか。	ヒアリングにおける説明を行いやすくするためにパソコン、プロジェクターの使用を認めるものです。 パワーポイント等の作成は認めますが、提案書の内容以上の情報を記載しないでください。
7 パソコン、プロジェクターの使用を認めるとありますが、提案書(様式2)に基づいたパワーポイントを作成・投影して、説明を行うことは可能でしょうか。	回答6のとおりです。
8 様式2の2(3)従事予定者の実施能力について、3名以上の業務担当者の配置を予定していますが、業務責任者1名と主な担当者1名分を作成することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9 様式2の2(3)従事予定者の実施能力について、類似業務に記載する件数の上限を御教示ください。また、複数ページにわたって作成してよろしいでしょうか。	1人当たり最大7件を目途に、ページの範囲内で記載してください。 また、ページの追加はできません。